

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和4年10月3日(2022.10.3)

【国際公開番号】WO2020/070589
 【公表番号】特表2022-504163(P2022-504163A)
 【公表日】令和4年1月13日(2022.1.13)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-005
 【出願番号】特願2021-518446(P2021-518446)
 【国際特許分類】

10

G 0 2 B 5/28(2006.01)
 G 0 2 B 5/26(2006.01)
 A 6 1 L 2/10(2006.01)

【F I】

G 0 2 B 5/28
 G 0 2 B 5/26
 A 6 1 L 2/10

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月22日(2022.9.22)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも複数の交互の第1及び第2の光学層を含む多層光学フィルムであって、前記第1及び第2の光学層が、 0° 、 30° 、 45° 、 60° 、又は 75° の入射光角度のうち少なくとも1つで、 100 ナノメートル～ 280 ナノメートルの波長範囲における少なくとも 30 ナノメートル波長反射帯域幅にわたって入射紫外光の少なくとも 30 パーセントを合計で反射する、多層光学フィルム。

30

【請求項2】

少なくとも前記複数の交互の第1及び第2の光学層を通る入射可視光透過率が、 400 ナノメートル～ 750 ナノメートルの波長範囲における少なくとも 30 ナノメートル波長反射帯域幅にわたって 30 パーセントを超える、請求項1に記載の多層光学フィルム。

【請求項3】

前記少なくとも第1の光学層が、少なくとも1つのポリエチレンコポリマーを含み、前記第2の光学層が、テトラフルオロエチレン、ヘキサフルオロプロピレン、及びフッ化ビニリデンを含むコポリマー、テトラフルオロエチレン及びヘキサフルオロプロピレンを含むコポリマー、又はペルフルオロアルコキシアルカンのうちの少なくとも1つを含む、請求項1又は2に記載の多層光学フィルム。

40

【請求項4】

前記少なくとも第1の光学層が、チタニア、ジルコニア、酸窒化ジルコニウム、ハフニア、又はアルミナのうちの少なくとも1つを含み、前記第2の光学層が、シリカ、フッ化アルミニウム、又はフッ化マグネシウムのうちの少なくとも1つを含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の多層光学フィルム。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか一項に記載の多層光学フィルムを含む、UV-Cシールド。

【請求項6】

50

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の多層光学フィルムを含む、UV - C 光コリメータ又は UV - C 集光器。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の多層光学フィルムを含む、UV - C 消毒装置。

【請求項 8】

青色光シールド、青色光コリメータ、又は青色光集光器を備える青色光硬化装置であって、前記青色光シールド、青色光コリメータ、又は青色光集光器は、少なくとも複数の交互の第 1 及び第 2 の光学層を含む多層光学フィルムを含み、前記第 1 及び第 2 の光学層が、0°、30°、45°、60°、又は 75° の入射光角度のうちの少なくとも 1 つで、400 ~ 600 nm の波長範囲における少なくとも 30 ナノメートル波長反射帯域幅にわたって入射青色光の少なくとも 30 パーセントを合計で反射し、少なくとも前記複数の交互の第 1 及び第 2 の光学層を通る入射可視光透過率が、500 ~ 750 nm の波長反射帯域幅において 30 パーセントを超える、青色光硬化装置。

10

【請求項 9】

少なくとも複数の交互の第 1 及び第 2 の光学層を含む多層光学フィルムを含む青色光コリメータを備える青色光消毒装置であって、前記第 1 及び第 2 の光学層が、0°、30°、45°、60°、又は 75° の入射光角度のうちの少なくとも 1 つで、400 ~ 600 nm の波長範囲における少なくとも 30 ナノメートル波長反射帯域幅にわたって入射青色光の少なくとも 30 パーセントを合計で反射し、少なくとも前記複数の交互の第 1 及び第 2 の光学層を通る入射可視光透過率が、500 ~ 750 nm の波長反射帯域幅において 30 パーセントを超える、青色光消毒装置。

20

30

40

50